

I 調査の概要

1 調査の目的

学校における幼児、児童及び生徒(以下「児童等」という。)の発育及び健康状態を明らかにし、学校保健行政上の基礎資料を得ることを目的として、昭和23年度から毎年実施している。

2 調査の根拠

統計法(平成19年法律第53号)及び学校保健統計調査規則(昭和27年文部省令第5号)によって実施される基幹統計調査である。

3 調査の範囲

国立、公立、私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、及び義務教育学校のうち、文部科学大臣が指定する学校。(以下「調査実施校」という。)

4 調査の対象

調査実施校に在籍する満5歳から17歳(平成31年4月1日現在)までの児童等の一部。ただし、通信制課程の生徒を除く。

5 調査事項

- (1) 児童等の発育状態
- (2) 児童等の健康状態

6 調査の時期

「学校保健安全法」及び「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」による健康診断等の結果に基づき、平成31年4月から令和元年6月の間に実施。

7 令和元年度学校保健統計調査対象数

(岡山県分)

区分	学校(園)数	在学(園)者数	調査実施校数	発育状態調査		健康状態調査	
				調査対象者数	抽出率	調査対象者数	抽出率
計	964	212,495	162	13,919	6.6	76,644	36.1
幼稚園	321	8,124	35	1,196	14.7	1,590	19.6
小学校	391	100,129	60	5,677	5.7	32,223	32.2
中学校	166	51,224	39	4,594	9.0	20,137	39.3
高等学校	86	53,018	28	2,452	4.6	22,694	42.8

(注1) 学校(園)数・在学(園)者数は、令和元年度学校基本調査結果(確報)による。

(注2) 幼稚園には幼保連携型認定こども園を含み、在学(園)者数は5歳児のみの数値。

(注3) 小学校には義務教育学校(第1～6学年)を含む。

(注4) 中学校には義務教育学校(第7～9学年)及び中等教育学校の前期課程を含む。

(注5) 高等学校には中等教育学校の後期課程を含む。ただし、高等学校の学校(園)数には、中等教育学校を含まない。

(注6) 発育状態調査:調査実施校に在籍する児童等のうちから、年齢別男女別に抽出された者を対象

健康状態調査:調査実施校の在学(園)者全員(幼稚園は5歳児のみ。)を対象

8 利用上の注意

- (1) この結果は、文部科学省の還元資料(確報値)による岡山県での集計結果である。
- (2) 統計表中で用いた記号等
「-」…該当者がいない場合。「0.0」「0.00」…計数が単位未満の場合。「△」マイナス。
「…」…調査対象とならなかった場合。「X」…標本サイズが小さいため、または標準誤差が大きいため、統計数値を公表しない場合。
- (3) 構成比については、小数第2位を四捨五入しているため、内訳を合計しても100.0にならない場合がある。